

事業コード	0060101	政策コード	01	政策名	産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略						
事業名	投資案件発掘推進事業	施策コード	06	施策名	その他施策						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業						
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	班名	立地支援班	(tel)	2250	担当課長名	猿橋 進	担当者名	佐々木 功

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内経済の活性化を図るには、今後成長が期待される産業分野の新規立地による企業集積はもとより、工場の新増設をめぐる地域間競争が激しさを増す中で、生産拠点の本県集積、県内企業の生産能力の向上を図ることが重要である。このため、誘致済企業の取引先・営業先企業等に対し、本県の強みを訴え、かつ多様化する企業ニーズを把握し、新たな投資案件の発掘を図る必要がある。</p>	<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 中国はもちろん、インド、東南アジア諸国等の経済発展により、企業の生産拠点は、より購買力のある海外にシフトしている。本県は、国内における消費地や製品納入先から遠く、降雪量が多いなど立地環境に恵まれていないほか、平成25年3月に都道府県別人口推移が発表され、本県は2040年には70万人を割ると推測され、将来的に本県の購買力や労働力の減少が明らかになり、本県の魅力がさらに低下している。</p>	<p>指摘事項への対応</p>

<p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H26年 10月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 県内市町村が会員になっている企業誘致推進協議会が主催するリッチセミナーや誘致済企業懇談会、県内誘致済企業に対するフォローアップにおける相手企業からの意見を手掛かりとしてニーズの把握に努めている。</p>	<p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 誘致済企業投資案件発掘事業 県内誘致済企業の取引先・営業先企業の立地担当者・役員などを県内に招き、秋田県の立地環境、秋田の強み等を訴え、企業誘致に繋げる活動を行う。 ・平成23年度実績・・・2社、平成24年度実績・・・3社、平成25年度実績・・・1社 企業立地活動サポート事業 本庁への訪問専門員、企業立地事務所への企業誘致アドバイザーの配置による、誘致済企業及び誘致済企業の親会社への定期的な企業訪問によるフォローアップ。 ・平成23年度実績・・・504件、平成24年度実績・・・552件、平成25年度実績・・・869社</p>
--	--

<p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 県内誘致済企業にフォローアップを行い、企業における新増設の動きや受注拡大に向けた活動への支援策を探り、工場等の新増設を促すとともに、誘致済企業の取引先や営業先企業とのパイプを築くことにより、新規企業の立地に向けた企業折衝の足がかりを掴むものである。</p>	<p>事業費等 単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘致済企業投資案件発掘事業</td> <td align="right">5,193</td> <td align="right">4,620</td> </tr> <tr> <td>企業立地活動サポート事業</td> <td align="right">33,315</td> <td align="right">38,872</td> </tr> <tr> <td>事業費計</td> <td align="right">38,508</td> <td align="right">43,492</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 般 財 源</td> <td align="right">38,508</td> <td align="right">43,492</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳	当初計画事業費	最終事業費	誘致済企業投資案件発掘事業	5,193	4,620	企業立地活動サポート事業	33,315	38,872	事業費計	38,508	43,492	財源内訳	国庫補助金		県 債		そ の 他		一 般 財 源	38,508	43,492
内 訳	当初計画事業費	最終事業費																					
誘致済企業投資案件発掘事業	5,193	4,620																					
企業立地活動サポート事業	33,315	38,872																					
事業費計	38,508	43,492																					
財源内訳	国庫補助金																						
	県 債																						
	そ の 他																						
	一 般 財 源	38,508	43,492																				

<p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内誘致済企業とその取引先・営業先企業等 達成のための手段 ・本庁への誘致済企業専門員、企業立地事務所(東京)への企業誘致アドバイザーの配置による、誘致済企業及び誘致済企業の親会社への定期的な企業訪問によるフォローアップを行うほか、県内誘致済企業の取引先・営業先企業等の立地担当者・役員などを県内へ招き、秋田県の立地環境、秋田の強み等を訴え、企業誘致に繋げる活動を行う。</p>	<p>当初計画及び最終の事業費比較</p> <p align="right">最終事業費 / 当初計画事業費 =(1.12)</p>
--	--

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 誘致済企業投資案件発掘事業により、実際に現地視察を行った企業が県内で工場の新増設を行い、雇用の増加に至っている。一方、企業立地活動サポート事業により、誘致済企業のフォローアップ活動を行い、支援制度の紹介を行いながら投資や雇用増加に繋がる相談に対応している。また、企業からの道路整備や除雪要望などの相談にも対応し、県内立地企業の満足度の向上を図り、工場の新増設をめぐる地域間競争が激しさを増す中、県内誘致済企業の流出を食い止め、本県での生産拠点の集積を図っている。

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	企業ニーズ掘り起こし件数								指標の種類
指標式	フォローアップ活動により企業側のニーズを掘り起こした件数 H実績見込み60件から算定								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a					60	60	60	180	
実績b					55	83	71	209	
b/a					91.7%	138.3%	118.3%	116.1%	
データ等の出典	なし								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	04月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】			A B C
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】			
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.02$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】			
効率的性の観点	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)			A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	企業の海外進出や国内拠点の集約化が進む中、国内産業の空洞化が懸念されている。また、県の重要課題である「雇用の確保」は、常時、県民ニーズの上位位置づけられている。本県の誘致済企業の新増設等の投資計画の実施により、企業の体力強化が図られることは、企業の海外移転や県外への集約を防ぎ、逆に他県から集約を図るなど、県内企業の存続・発展に繋がることから、県内雇用の維持確保・拡大に向け、今後も同様の事業の継続が必要である。			
総合評価	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)			
	政策評価委員会意見			

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		